

在ムンバイ日本国総領事館海外安全対策情報
令和元年度第2四半期（令和元年7月～9月）

1. 治安情勢

- 7月9日、ナビィムンバイ・エアオリ地区で深夜飲食店前路上において発砲事件が発生、一般人を狙った犯罪組織からの報復で負傷者はなし。警察が容疑者2名を検挙。
- 7月23日、ムンバイ市内アンデリ地区アパートにおいて、インド人男性が拳銃で撃たれた遺体で発見される。現在も捜査中。
- 7月25日、ムンバイ市内バンドラ地区においてブルガリア人2名がATM詐欺で逮捕される。
- 8月8日、ムンバイ国際空港においてタイ国籍2名、インド国籍者1名が金12キロを密輸した容疑で逮捕される。
- 9月4日、ムンバイ市内のマーケットにおいて、買い物客を狙った組織的窃盗被害が多発しており、犯人は複数で対象者を物色し携帯電話や財布等を狙い犯罪を敢行するため、手荷物の携行方法には注意が必要。

2. 邦人に係る一般犯罪情勢

殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

ア 殺人

邦人被害の事件は認知していない。

イ 強盗

7月中旬頃、インドを旅行中の邦人男性が、旅先で知り合った自称インド人と親しくなり、ゴア州にある被疑者のアパート部屋に誘われて遊びに行ったところ、被疑者ら複数名に監禁され暴行等を受け、クレジットカード、携帯電話、パスポートを奪われたもの。被疑者らは複数名で巧妙に被害者を騙し、被害者に大麻所持をさせたうえ偽警察官役の被疑者が登場するなどし、心身共に追い詰める等して、被害品を強取したもの。

ウ 強姦

邦人被害の事件は認知していない。

3. テロ・爆弾事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生はなし。

4. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害に係る誘拐・脅迫事件の発生はなし。

5. 対日感情

良好である。

6 犯罪発生状況

ムンバイ市警察本部は、2019年1月1日から8月31日までに認知した犯罪件数について統計を発表した。主な犯罪の認知件数は以下のとおり。

○ 殺人	109件	(前年同期対比	+1件)
○ 強盗	659件	(同	+34件)
○ 傷害	2,937件	(同	-466件)

○ 恐喝	1 5 3 件 (同	- 3 件)
○ 強制的性交等	6 6 8 件 (同	+ 8 3 件)
○ 窃盗	3, 8 0 1 件 (同	- 3 6 6 件)
○ チェーン・スナッチング (※)	1 1 6 件 (同	+ 2 3 件)

※女性が首等に身につけている貴金属をひったくる犯罪

【性犯罪について】

前四半期同様、多くの罪種において、昨年比で犯罪認知件数が減少しているところ、依然として女性を対象とした性犯罪等については増加傾向にある。犯罪被害に遭わないためには、夜間等帰宅の際は、常に人気のあるところを移動する、タクシー等を利用する等、自身の周囲を警戒した行動が必要である。

【薬物犯罪について】

当館管轄の各地において、薬物の密売人が検挙されており、密売組織が暗躍している状況が引き続き確認される。特にゴア州やムンバイにおいてナイジェリア人等の薬物関連逮捕事案が多く発生している。

密売人の逮捕事案数から違法薬物が一般人まで広がっていることが推察されるため、安易に違法薬物に手を出すことは厳に慎むべきである。

【ATM利用犯罪について】

2018年度の年間統計において、ATMスキミング事件被害がマハラシュートラ州で233件発生し、ワースト1を記録した(ワースト2はデリーで179件, 2900万ルピー)。総被害額は4800万ルピーを超え、2017年度と比較すると減少傾向にあるが、被害額は氷山の一角との分析である。犯罪組織が関与しており、ATM利用の際は警備員が駐留している場所を選択するなどの注意が必要。

【旅行者を狙った犯罪について】

依然として、旅行者を狙った犯罪が発生しており、旅行者は常に狙われているという意識を持って行動することが重要である。

旅行中は、開放的気分となり気が緩みがちであるが、最近の犯罪者達はその状況を誘発するように、身分を詐称し言葉巧みに旅行者に近寄ってくるため、細心の注意が必要である。旅行者に対して向こうから声を掛けてくる人物には、最大限用心するとともに、犯罪から自身を守るためには、相手の誘いには決して乗らないことが必要。